

ヘルスケアAXの推進について

令和 8 年9月 9 日
厚生労働省ヘルスケア A X・D X 推進本部

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 「ヘルスケア A X・D X 推進本部」の設置

2. 創薬・医療・介護分野AXに関する主要施策 (主な令和9年度予算要求事項)

ヘルスケアAXの推進に向けた省内体制について

厚生労働省ヘルスケアAX・DX推進本部※ 事務局：政策統括官情報政策総括担当参事官室

※「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームを改組

**本部長
厚生労働大臣**

【本部長代行】副大臣、政務官

【副本部長】事務次官、厚生労働審議官、医務技監 【本部員】関係部局長

【事務局長】政策統括官（情報政策担当）

【事務局長代行】危機管理・医務技術総括審議官

ヘルスケア分野におけるAI利活用とDXを戦略的・総合的に推進するための司令塔
AI for ヘルスケア推進戦略室で施策を具体化する。

AI for ヘルスケア成長戦略室 事務局：大臣官房厚生科学課・医政局研究開発政策課

**室長
医務技監**

【室長代行】政策統括官（情報政策担当）

【室長代理】危機管理・医務技術総括審議官

【副室長】大臣官房審議官（医薬担当）
大臣官房審議官（ヘルスケアAX/DX担当）
サイバーセキュリティ・情報化審議官
政策統括官付医療・福祉情報特別研究官
AI for ヘルスケアR&D総括官

【室員】大臣官房厚生科学課長
医政局総務課医療政策企画官
医政局研究開発政策課長
医政局研究開発政策課企画官
医政局研究開発政策課医療イノベーション推進室長
健康・生活衛生局健康課長
医薬局医薬品審査管理課長
医薬局医療機器審査管理課長
老健局高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室長
政策統括官付参事官（医療情報連携担当）

1. 「ヘルスケア A X・D X 推進本部」の設置

2. 創薬・医療・介護分野AXに関する主要施策
(主な令和9年度予算要求事項)

創薬・医療・介護領域におけるAI活用の現状と課題、目指すべき姿

創薬

医療機器等開発

医療・介護の業務効率化

現状

創薬の主戦場はより高度化

- ・医薬品の国内外の市場は成長基調
- ・創薬の主戦場は低分子から高分子へ
- ・医薬品や医療機器開発・審査の高度化・複雑化
- ・AIやロボットを活用した効率化が必須

生成AI医療機器は萌芽期

- ・診断・治療支援AIの市場は成長基調
- ・現在、生成AIを用いたプログラム医療機器の発展途上にある
- ・一方で、我が国には内視鏡、CT、MRIの普及率が高く、質の高い大量の画像データが存在

少子高齢化の進行

- ・日本は世界に先駆けて高齢化が進行
- ・医療・介護分野では労働力不足が予測されている
- ・医療・介護市場は成長基調

日本の強み：創薬や機器開発を担う**プレイヤーは多数存在**、創薬・医療・介護領域の**質の高いデータ**

課題

AI創薬による創薬高度化への対応が限定的

- ・AI創薬の環境整備には多額の投資が必要で、スタートアップ企業等の参入障壁が高い
- ・質の高いデータのAI学習利用の障壁

フィジカルAI等の機器開発に必要なデータへのアクセスが困難

- ・フィジカルAI（検査や手技等の自動化・精度向上等の機能をもつAI搭載ロボット）等の開発に必要な画像等のデータを医療機関から収集し、提供する必要

生産性向上が不可欠

- ・医療・介護の業務支援AIの低い普及率
- ・AIの費用対効果が不明確

共通の課題：設備の**AX・学習データの標準化**、機器開発等のための**データ利活用**に課題

目指す姿

- ・AIによる高度な創薬、創薬工程の自律化、臨床試験・薬事審査の効率化・迅速化
- ・多くのスタートアップがAI創薬に参入し、**日本発のAI創薬医薬品の増加**

- ・医療画像・動画等のデータ利活用の基盤整備、生成AIを活用した医療機器を用いた診断・治療支援
- ・日本発のAI活用医療機器の増加、**医療の質の向上**

- ・日本発の医療・介護業務支援AIの増加
- ・**効率的かつ持続可能な医療・介護サービスの実現**

「AI共創・協働型の創薬・医療・介護」の実現

質の高いデータを活かし、創薬・医療・介護AIの「**研究開発**」と「**社会実装**」を促進

創薬AX

創薬

- 創薬プロセス全体の高度化・迅速化（AI for Health 研究開発プラットフォーム構築事業（153 億円＋事項要求）の一部 等）
 - 創薬の迅速化・高度化に必要なAI駆動型共用自律ラボ等の整備・運用
 - AI利活用によるリアルタイム臨床試験に向けたデータ基盤整備
 - 創薬AI人材の育成 等

薬事審査

- AI前提の薬事審査・安全対策の高度化・効率化（医薬品等の審査・安全対策におけるAI導入推進事業 30億円）
 - AI活用を前提としたPMDAにおける審査プロセス等の確立
 - 医薬品等の審査・安全対策業務におけるAI導入・推進

医療AX

医療AI創出

- 医療AI研究開発のための基盤整備（AI for Health 研究開発プラットフォーム構築事業（153 億円＋事項要求）の一部 等）
 - 医用画像AI研究開発データ基盤の整備
 - 医療フィジカルAI※開発の促進
 - 医療AIと医療情報システムの接続環境構築
 - 医療AIの性能評価指標の開発等
- ※医療の質向上及び業務効率化に資するもの

医療AI開発・導入（業務支援）

- 医療機関の業務効率化、負担軽減に資するAI開発・導入開発の支援
 - AIを活用した新たな業務支援サービス開発（医療分野のエージェント型AIによる新たな業務支援サービスの開発支援 25億円）
 - 医療機関へのAI導入・伴走支援（導入補助：地域医療介護総合確保基金（事項要求）他）（伴走支援等：①支援事業者による伴走支援4億円
②勤改センターによる助言等1.5億円）

介護AX

介護AI開発・普及（業務支援）

- 介護事業所等の業務効率化、負担軽減に資するAI開発・普及支援（介護テクノロジー開発・普及等加速化事業 8.8億円）
 - スタートアップ支援窓口、リビングラボ等、CARISOを通じた開発事業者への支援
 - 実証フィールド事業所等の協力による、介護テクノロジー等の導入・活用に係る大規模実証・検証

介護AI導入支援

- 介護事業所に対するAI活用を含めた介護テクノロジー導入・伴走支援等（介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業（240億円）の一部）
 - 生産性向上に資する介護テクノロジー等の導入
 - 小規模事業所への都道府県による伴走支援等の実施

参考

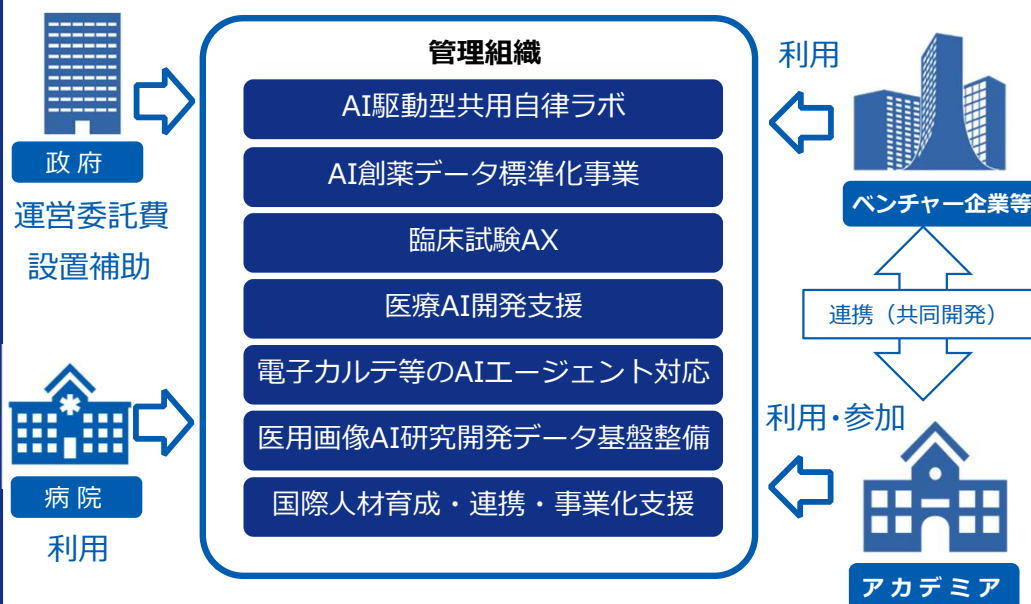
令和9年度概算要求額 153 億円 + 事項要求 (-) ()内は前年度当初予算額
うち投資枠 153億円

1 事業の目的

- 創薬、医療機器等開発の分野ではAIの研究開発、利活用が求められている一方で、質の高いAI学習用データの創出や、必要とされるAIと現場をつなぐ人材等が不足しており、民間単独での整備が困難な領域であることから、成長戦略やAI基本計画をめぐる議論において、政府による支援と民間投資の活性化を呼び込む必要性が指摘されている。
- このため、ロボティクスと融合したフィジカルAIによる自律ラボ、データの標準化と利活用促進、海外の医療・創薬AI研究機関の国内拠点整備を含む専門人材育成・共同開発・事業化支援体制、医療AI研究開発のためのデータ収集基盤等を整備することにより、国内のベンチャー企業やアカデミア等による創薬・医療AI開発を抜本的に強化するAI研究開発基盤を整備する。

2 事業の概要・スキーム

AI for Health 研究開発プラットフォーム（仮）



プラットフォーム（仮）の担う役割

- フィジカルAIによる共用の自律ラボの運営・管理
- AI創薬・医療AIの事業インキュベーション・加速化支援
- 有識者等で構成する医療AIの研究開発支援のための相談窓口の整備・運営
- 海外創薬・医療AI研究機関の国内拠点整備・専門人材育成・共同開発支援
- 電子カルテ等のAIエージェント対応の推進

3 実施主体等

実施主体：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、民間事業者等

実施方法：補助・委託

補助率：定額

K P I：プラットフォームを活用した
(1) 創薬シーズの導出
(2) 医療AIソフトウェア等の開発

(参考) AI for Health 研究開発プラットフォームの全体像

- 創薬及び医療機器等の開発の各領域におけるAI技術を用いた研究開発の抜本的推進を図るため、自律創薬ラボやデータ利活用基盤等の基盤的施策、臨床試験AXやフィジカルAI等実用化研究等の重点領域施策、人材育成・連携ハブ構築の横断的施策を組み合わせた「AI for Health研究開発プラットフォーム構築事業」に取り組む。

創薬領域における取組

AI駆動型自律創薬ラボ基盤の構築

大量の実験遂行や高精度な操作の実現に向け、ロボティクスによる実験の自動化と、分析・評価を組み合わせ、AIにより制御する基盤を構築。学習データ標準化や実証研究を併せて実施。



医療機器等の開発における取組

医療画像等のデータ利活用基盤の構築

医用画像（CT、MRI、病理画像、手術・内視鏡動画等）及び診療情報を利用可能な形で収集し、アカデミアや医療AI開発事業者の利活用のためのデータベース・開発基盤を整備。



医療バーティカルAI・フィジカルAI実用化・検証研究

画像から抗がん剤の効果を予測するAIの開発等、ニーズ・競争力の高いバーティカルAI・フィジカルAIの実用化研究を行うとともに、データ利活用基盤の検証も併せて実施。

医療AI接続環境整備・性能評価指標整備等

医療AIと電子カルテ等との接続環境の整備や、業務系医療AIの性能や導入効果に関するベンチマーク・指標を開発。また、医療機関の相談窓口を設置し、医療機関AXを支援。



臨床試験AX

治験の研究計画書の作成や患者組入れの最適化・治験データ生成・電子カルテ連携、解析自動化等をAI駆動化するための技術開発や臨床研究中核病院等での実証を実施。

※併せて、PMDA相談におけるAI活用、評価体制確立についても別途検討を進める。

創薬・医療AI開発分野の人材育成、連携ハブ構築

国際的な先端 AI 研究機関等を招致し、国際展開を視野に入れた創薬・医療 AI に特化した人材育成プログラムの形成や、共同研究・事業化支援のハブを設置。

令和9年度概算要求額 30億円 (－) うち投資枠 30億円 () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- AI活用による創薬プロセス刷新が国際的に進展する中、米国では臨床試験のリアルタイム評価の検証が試みられるなど、審査プロセスの高度化・迅速化に向けた検討が進んでいる。日本においても、薬事審査・安全対策を含む創薬プロセスの高度化・迅速化に向け、PMDAにおける審査・安全対策業務や事務業務のAI利活用を進めるだけでなく、研究開発でAIが活用されることを前提に薬事審査等の見直し、体制の確立が必要。
- 医療機器については、AI活用医療機器の審査やサイバーセキュリティ対策等、新たな技術への対応が求められている中、このような技術に対する職員の専門性向上や、実用化促進に向けた審査の高度化・効率化等の対応が急務である。
- さらに、医薬品等の安全対策においても、早期のシグナル検出の補助や安全性プロファイルの比較・検証などの補助への活用が期待され、さらにはAIを活用して臨床現場のデータをリアルタイムで評価することも予想される。
- これらを踏まえ、PMDAにおける審査・安全対策業務や事務業務のAI利活用を進め、AI前提の薬事審査等の体制を確立するため、厚生労働省とPMDAが連携し、TFを設置した上で、以下の取組を実施する。

● AI活用を前提とした審査プロセス等の確立

- リアルタイム臨床試験の試行（医療機関・PMDA間の情報共有システム構築含む）、有効性評価、安全性シグナルの定義（医療DXの動向を踏まえたRWDの医薬品安全対策への二次利用におけるAI活用含む）の検討 等
- AI活用を前提とした審査に用いるデータ構造検討、審査プロセスの見直し（活用可能な技術の整理・検討、要件定義骨子作成）等

● 新薬承認審査・安全対策・信頼性保証業務等への生成AIの活用推進

- PMDAにおけるAI活用の対象となる業務の整理、システム構築・手法等の検討（要件定義、審査報告書の作成やシグナル検出等に適したプロンプト作成等）等

● 新技術に対応する医療機器審査の高度化・効率化に向けた生成AIの活用

- AI活用医療機器の審査やサイバーセキュリティ対策を始めとする新たな技術への生成AI等の活用の検討

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

実施主体：PMDA・厚生労働省
費用内訳：（厚生労働省）期間業務職員人件費（PMDA）
・委託費（AIシステム設計・開発支援、TF運営支援）
・人件費、旅費 等

地域医療介護総合確保基金（医療分）

医政局地域医療計画課
(内2771)

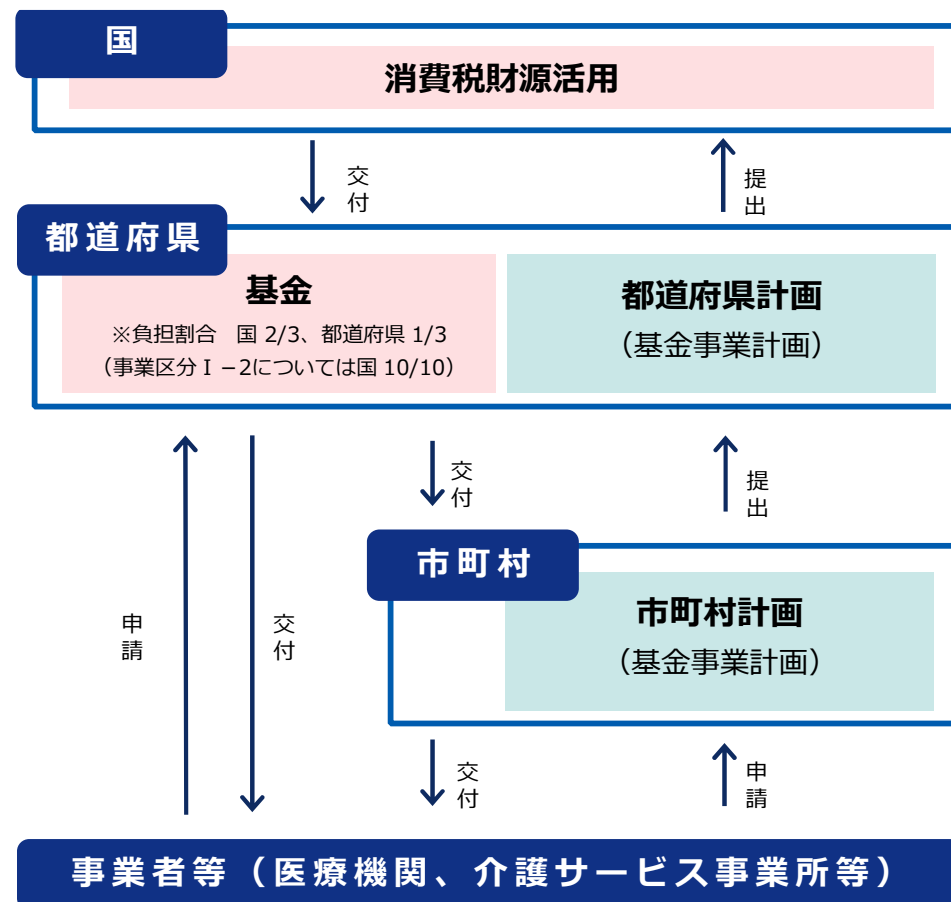
令和9年度概算要求額 647億円 (647億円) ※()内は前年度当初予算額

※国負担：医療分 647億円
※公費：医療分 960億円

1 事業の目的

- 2040年頃に向けて、医療・介護の複合ニーズ等を抱える85歳以上の増加、人材確保の制約、地域差の拡大が想定される。
- 増加する高齢者救急・在宅医療の需要への対応、医療の質や医療従事者の確保、地域における必要な医療機能の維持が求められる。
- これらに対応するため、地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置し、各都道府県は都道府県計画に基づいた事業の実施を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体



3 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

4 対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の設備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の設備に関する事業
- 新区分 業務効率化・勤務環境改善に関する事業（医療分）

5 事業実績

- ◆ 令和7年度交付決定額：841億円（47都道府県で実施）

医療現場におけるAI技術等を活用した業務効率化事業

令和9年度概算要求額 30億円（－）（）内は前年度当初予算額 令和7年度補正予算額 15億円

うち投資枠 30億円

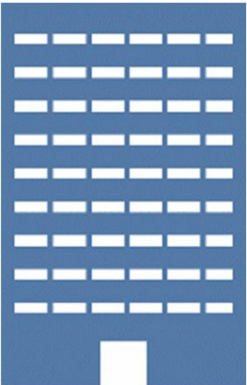
1 事業の目的

少子高齢化の進展によって現役世代（就業者数）の急減が見込まれ、“医療に従事する人材確保”がますます課題となる中、AI技術等を活用した業務効率化・生産性向上が重要となる。

（独）国立病院機構の病院において、令和7年度補正予算事業により導入したICT機器等（医師、看護師、コメディカル・事務の各部門へ導入）の導入効果を検証（部門毎に導入前後のタイムスタディ実施及びエビデンスの収集など）しており、令和9年度は、その検証結果を踏まえ、業務の効率化に大きく寄与したICT機器等を機構のセーフティネット分野の病院及び看護学校に導入し、機構の業務の更なる業務効率化を図る。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

（独）国立病院機構の病院において、令和7年度補正予算事業による業務効率化の効果検証等結果を踏まえ、業務の効率化に大きく寄与したICT機器等を機構の病院及び看護学校に導入することで、医療・教育現場における業務の更なる効率化を図る。



厚生労働省

補助



支援先	導入機器イメージ
NHOセーフティ分野の病院 （69病院）	① 生成AI（会議録作成、看護サマリやリハビリサマリ作成等） ② 病院内ロボットシステム（搬送等） ③ 電子カルテ音声システム ④ 電子カルテモバイル参照システム ⑤ スマートフォン ⑥ 全自動薬剤分包機 等
NHO附属看護学校 （21施設）	① 校務支援システム ② 生成AI（カリキュラム作成、会議録作成等） ③ 多職種連携ハイブリッドシミュレータ 等

医療分野における業務効率化・勤務環境改善に向けた調査・支援事業

令和9年度概算要求額 4.0億円（一）（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 令和8年5月29日に成立した健康保険法等の一部を改正する法律により、**業務効率化・勤務環境改善に積極的・計画的に取り組む病院を厚生労働大臣が認定できる仕組み**を設け、特定の表示を行うことができることとなった。
- 大臣認定に際し、**病院が取り組む「業務効率化・勤務環境改善計画」を踏まえ、次の事業を行う。**
 - 審査：** 厚生労働大臣の認定を効率的に進めるための**国の審査事務の補助、効果が顕著な病院の選定**
 - 調査：** **取組事例の収集・整理、好事例集の作成・公表、類似の病院類型への横展開**
 - 支援：** **重点的な支援が必要な病院に対する実地支援**

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

審査

- 厚生労働大臣の認定制度に応募する病院が作成・提出する計画の内容を審査する。
- 業務効率化・勤務環境改善の効果が顕著な病院を選定する。

調査

- 認定病院から取組の成果を収集、業務効率化・勤務環境改善の効果が大きい病院の事例を整理する。
- 好事例集を作成・公表し、類似の病院類型（大病院・中小病院）ごとの取組を促す。

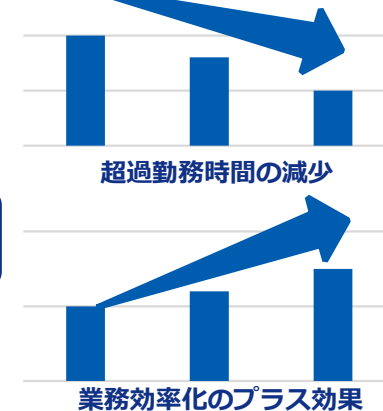
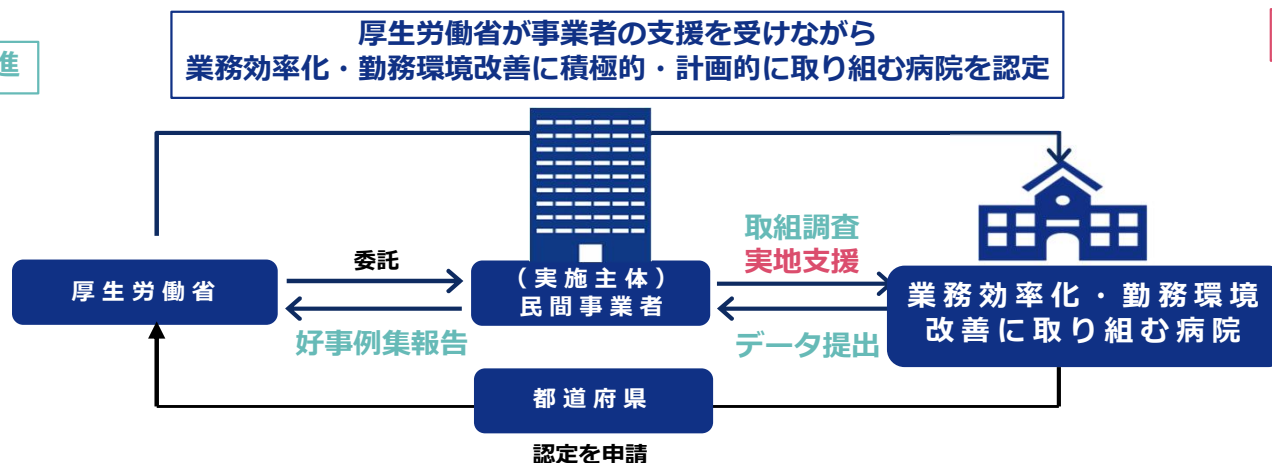
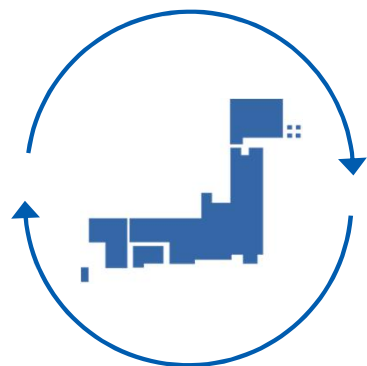
支援

- 重点的な支援が必要な病院に対して実地支援を行う。
- ICT機器等の導入にあたっての課題抽出・訓練・運用・改善を行い、病院側の自走を支援する。

好事例集公表で全国の取組促進

厚生労働省が事業者の支援を受けながら
業務効率化・勤務環境改善に積極的・計画的に取り組む病院を認定

実地支援で病院をサポート



8. 医療従事者勤務環境改善推進事業

令和9年度概算要求額 1.5億円（30百万円）（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的・概要

- 医師・看護職等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステム（※1）が創設されるとともに、各都道府県に医療勤務環境改善支援センター（※2）が設置されている。
（※1）医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組み
（※2）医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う体制を各都道府県で整備。センターの運営には「地域医療介護総合確保基金」を活用。平成29年3月、全都道府県に設置済み。
- 勤改センターは、各医療機関の勤務環境の改善に向けた取組や、医師の働き方改革関連制度への対応等を総合的に支援しているが、各都道府県により取組状況が様々である。このため、有識者による支援委員会を設置し、勤改センターの運営状況を把握し、そのあり方や運営支援の方向性を整理した上で、従来、以下の取組等を実施し、知識のインプットにとどまらず、タスク・シフト/シェアなどによる生産性向上といったアウトプットを意識した、より実践的かつ効率的な医療機関支援を行う環境整備を図ってきた。
- 更に、令和8年5月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律にて、勤改センターの体制拡充・機能強化を図り、業務効率化に係る助言等を行うよう努める旨が明確化されるため、業務効率化・勤務環境改善を図る上で重要な手段となるICT機器等の導入について、勤改センター（アドバイザー）が相談出来る総合窓口を設置し、円滑かつ一体的な導入支援を図る。【拡充】

2 事業スキーム・実施主体等

有識者委員会の設置（運営状況の実態把握、あり方の検討や運営支援の方針を整理）

- ① 新任向け等の都道府県職員や勤改センターのアドバイザー等を対象とした研修の実施
- ② 都道府県（勤改センター）が作成する年次計画や自己チェックリスト等の調査・分析
- ③ ②を踏まえた有識者による都道府県職員やアドバイザー等に対する指導・助言
（都道府県毎に全体の結果と比較し、都道府県（勤改センター）が強化すべき点等をフィードバック）

④ ICT等導入に関する総合相談窓口の対応等

- ・ ICT等導入に係る相談対応（勤改センター経由）
- ・ ICT等導入に係るセミナー（①除く）や機器展示会の開催
- ・ 勤改センターが医療機関のICT等導入を支援する際に活用可能なツール開発
- ・ 上記に関する調査、集計及び整理
- ・ その他（相談窓口の周知広報等）

勤改センターの活動の活性化
アドバイザーの質の均てん化及び向上

都道府県 医療勤務環境改善支援センター

各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく勤務環境の改善に向けた取組の支援や、医師の働き方改革関連制度への対応について、専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じてサポート。

医療労務管理支援事業（労働基準局予算）

○ 労務管理面でのアドバイザー配置

社会保険労務士、
医業経営コンサルなど



医業分野アドバイザー事業（医政局予算;地域医療介護総合確保基金）

- 診療報酬制度面、関連する補助制度、医療制度面のサポート
- 組織マネジメント・経営管理面等の助言/支援

+

業務効率化に係る助言等
（ICT等の活用）

相談

支援

ICT等導入
総合相談窓口等
機能

<実施主体等>・民間団体等（公募）14
・補助率・単価：委託費

医療分野のエージェント型A I による新たな業務支援サービスの開発支援

令和9年度概算要求 25億円（一億円）（）内は前年度当初予算額

うち投資枠 25億円

1 事業の目的

- ・人口減少が進み医療従事者の確保が今後ますます難しくなる中で、医療現場の業務効率化による生産性向上が急務である。
- ・昨今の急激なA I 活用の進展（エージェント型A I 時代の到来）を踏まえて、医療現場におけるエージェント型A I を活用した新たな業務支援サービスの開発・実装を支援することで、A I 活用による業務効率化のユースケースを創出するとともに、要件定義や実証データを公開することで、今後の新たなサービス開発・実装の加速化につなげる。

2 事業の概要

- ・厚生労働省が設定し公募する医療現場の業務効率化に関する課題について、エージェント型A I の活用による新たな業務支援サービスを開発し医療現場に実装しようとする事業者・病院に対して、開発費用及び実証・実装費用等を支援する。

<公募課題のイメージ> ※要検討

病棟の看護オペレーションを最適化し、夜勤を含めた看護職員の間接業務の負担軽減を図るとともに、入院から退院までの一連の業務上の必要な調整を自律的に行い効率化するエージェント型A I の開発・実装

- ⇒ ・入院患者の人数・年齢構成、重症度、看護職員の経験年数・習熟度等のデータから最適な看護配置を提案することや、電子カルテデータや検査データ等の情報から日勤・夜勤の申し送り事項を自動作成し、必要な指示・調整を行う。
- ・入院が決まった患者の受け入れ病棟の調整を、各病棟の状況を踏まえてエージェント型A I が自律的に行う。また、退院日が決まった時点で、退院時サマリ・紹介状の作成をエージェント型A I が先回りして行うことや、医事部門や薬剤部門への必要な連絡・指示を自律的に

- ・事業者は、開発するサービスの実証・実装の場として、一定数の病院を確保した上で当該事業に応募。厚生労働省が応募内容を踏まえて、補助対象事業者を決定。

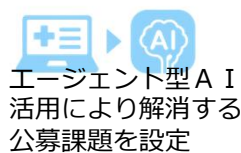
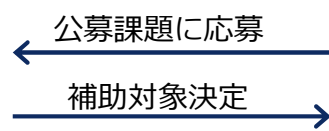
【補助要件】①公募課題に対応するエージェント型A I を活用した業務支援サービスの開発

②開発したサービスを5～10（P）以上の病院へ実装する

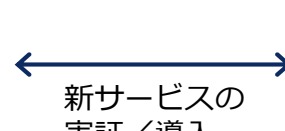
③開発したサービスの要件定義や実証データを公開する



厚生労働省

エージェント型A I
活用により解消する
公募課題を設定

開発事業者



病院

令和9年度概算要求額 8.8億円（3.2億円）（）内は前年度当初予算額 令和7年度補正予算額 5.6億円

1 事業の目的

介護現場における更なるテクノロジーの活用推進について、単なる効率化ではなく、ケアの質の向上に資する生産性向上の取組であることが重要であるため、AIを含む介護テクノロジー等に係る実証を実施し、更なるエビデンスの充実を図る。また、地域における総合的な生産性向上の取組を推進するための支援を実施するとともに、CARISO（CARE Innovation Support Office）を運営し、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行うとともに、その機能を補完するための支援（実証フィールドの提供等）を実施する。併せて、生産性向上の取組（在宅環境含む）のロールモデルの調査・研究等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

（1）都道府県支援事業

- 地域における介護生産性向上総合相談センター（基金事業）の支援事業
- （※）地域の支援機関と連携し、介護事業者への経営改善支援を進めるなど窓口機能の強化をはかる

（2）CARISO関連事業

- CARISO（スタートアップ支援窓口、リビングラボ等）を通じた開発事業者への支援
- 介護現場における実証フィールドの提供

（3）効果測定事業

- 実証フィールド事業所等の協力を得て、介護テクノロジー等を導入・活用した大規模実証・検証

（4）福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式

- 介護テクノロジー等に係る生産性向上の取組の情報発信や生産性向上の取組（在宅環境含む）のロールモデルの調査・研究等を行う
 - ・テクノロジー等を活用し職員の負担軽減やより良いサービス提供につなげている事例の収集
 - ・事業者等向け研修教材等の作成

実施主体



都道府県支援事業・CARISO関連事業

都道府県支援事業：介護生産性向上総合相談センター（基金事業）の運営支援

CARISO

A.リビングラボ事業

リビングラボ

開発企業等の研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等にきめ細かく対応

ニーズ・シーズマッチング支援

介護現場における課題やニーズを収集・公開し、企業同士等のマッチング支援等を実施

介護現場における実証フィールド

全国の介護施設の協力による大規模実証フィールドを提供

B.スタートアップ支援事業

スタートアップ支援

助言、支援策・投資家へのつなぎや表彰等、MEDISOに準じた支援を実施

スタートアップ支援窓口

スタートアップ等の開発企業からの相談対応

使いやすい機器の提供に向けた支援

UIやUXに配慮した使いやすい機器の提供に向けた助言等の支援を実施

効果測定事業

実証フィールド施設等の協力を得て、介護テクノロジー等を導入・活用した大規模実証を実施、検証

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式

CARISO関連事業の機能を補完し、介護テクノロジーの開発・普及の各段階にて必要となる各種支援を実施

① 開発企業等連絡会・全国シンポジウムの実施

② 介護テクノロジー開発の助成金調査、生産性向上の取組（在宅環境含む）のロールモデルの調査・研究

令和9年度概算要求額 240億円（-）（）内は前年度当初予算額 令和7年度補正予算額 220億円
うち投資枠 240億円

1 事業の目的

介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。

また、「省力化投資促進プラン」（令和7年6月13日）において、2040年に▲20%以上の業務効率化を図る必要があるとされており、生産年齢人口が減少していく中、計画的かつ継続的に職場環境改善・生産性向上のための介護テクノロジー等の導入を図っていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行うとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実させる。

2 事業の概要

生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、介護事業所においてAI活用を含めた介護テクノロジー等を導入する費用及び地域全体で導入する費用の補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善等の取組など協働化等の支援を行うとともに、経営改善の支援に係る事業を実施する。あわせてこれらに要する都道府県等の伴走支援の強化等を実施する。

3 事業のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

（1）生産性向上の取組を通じた職場環境改善

①生産性向上に資する介護テクノロジー等の導入

ア 見守り機器・介護記録ソフト・インカムについては、業務時間削減効果が確認されているため集中的に支援。特に、小規模事業者も含めこれらのテクノロジーがより広く事業者へ普及するよう支援。そのため、介護テクノロジー等の導入にかかる費用を補助するとともに、導入等と一体的に実施する業務改善にかかる費用（※）を補助。（2）③の連携に参画する事業所については、補助率を増加

（※）介護記録ソフトの導入前後の定着を促進する費用やWi-Fi環境整備費用も含む

イ 介護テクノロジー等の導入にあたって、リ・スキリング等で事業所内に生産性向上を担う人材を養成・研修するなど業務改善に必要な費用を補助

②地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

・（2）③の連携の取組や、地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面的に生産性向上の取組を推進

・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

（2）小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善など協働化等の支援、経営改善支援事業の実施

①人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援等に加え、福祉医療機構（WAM）による経営分析や地域の支援機関による経営改善に向けた支援などを行うための費用の補助を実施

②福祉医療機構における介護施設等の経営サポート事業の充実・強化（事業スキーム：国→WAM（実施主体）、運営費交付金の交付）

③都道府県と協定を締結し、介護事業者間の連携を推進する事業所について、バックオフィス業務の

受託、人材募集・研修の共同実施等、当該連携に係る費用について補助を実施

（※）中山間・人口減少地域などサービス過少地域において、協定を締結する場合に限る。

（3）都道府県等による伴走支援等の実施

・小規模事業所等に対するICT導入や協働化等の伴走支援等が着実に実施されるよう、必要な都道府県等の体制を整備

【事業スキーム】

国

都道府県

市町村

事業者

【実施主体】

都道府県（都道府県から市町村への補助も可）

【負担割合】

(1)①ア…国・都道府県4/5、事業者1/5

※(2)③に参画する事業所については、国・都道府県 10/10

(1)①イ、(1)②、(2)②、(2)③、(3)…国・都道府県 10/10

(2)①…国・都道府県4/5、事業者1/5

※国と都道府県の負担割合は以下の通り

(1)①ア、(2)①…国4/5、都道府県1/5

(1)②、(2)③…国9/10、都道府県1/10

(1)①イ、(2)②、(3)…国 10/10